

1. 審議会指摘事項及び対応 ①外装変更



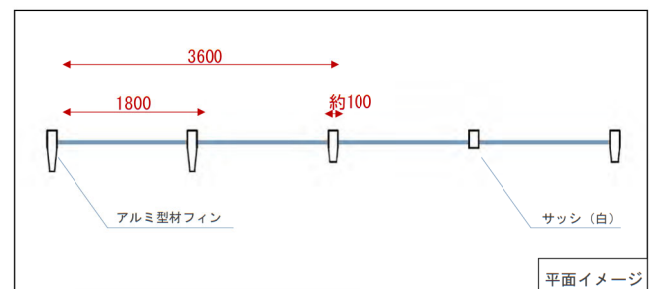
海岸通り側より



万国橋側より

○軽やかでゆらぎのある外装

- ・PC等で検討していた従前案と比較し、透明感のあるガラス面を増やし軽やかなフィンを用いて、ゆらぎを確保しつつ、歴史的建造物の背景となる外装とします。
- ・縦リブの本数を増やすことで繊細な変化を実現し、圧迫感をより減じています。



※本資料は当地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会懇話会より意見を伺うための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやブロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、ブロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものととなります。

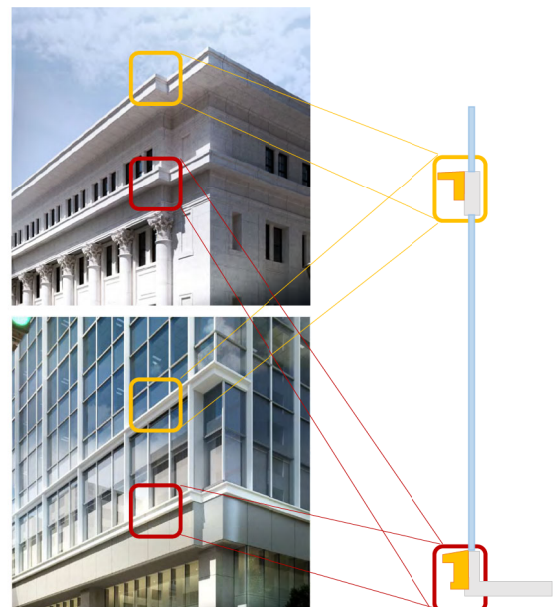
(仮称)横浜市中区海岸通り計画 A-1地区 都市美対策審議会資料

5

1. 審議会指摘事項及び対応 ②歴史的建造物との呼応



海岸通り県警側より



断面イメージ

○角面及びガラス割の配慮

- ・歴史的建造物である横浜郵船ビルの印象的な角面を低層位置で継承するデザインとしています。
- ・歴史的建造物の屋階における3枚毎の割付を踏襲し、縦フィンの位置を検討いたします。
- ・コーニスラインの形状を継承しつつ、調和する南側立面を形成します。

※本資料は当地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会懇話会より意見を伺うための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやブロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、ブロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものととなります。

(仮称)横浜市中区海岸通り計画 A-1地区 都市美対策審議会資料

7

2.前回提案からの変更事項 ①軒下空間の開放

○軒下空間への配慮

- ・幅広い軒下空間を確保することで、**海岸通側からの歩行者引き込みへの配慮**を行います。
- ・水際線プロムナード側でも柱本数を減らすことで**港湾側への視線の抜け**及び**水際線プロムナードへの引き込み**を行います。
- ・歴史的建造物側からのプロムナードでも**オフィスエントランスへの視線**が広がり、より**開放的な軒下空間**を提供します。

景観審議会
提示案



変更案



低層ビロティ

水際線プロムナード

プロムナード

※本資料は当地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやブロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、ブロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものととなります。

2.前回提案からの変更事項 ②外構計画変更

○海のゆらぎのグラデーションがつくる、やわらかな空間分けとにぎわいのしみ出し

- ・植栽配置やファニチャー、舗装材のデザインによる海のゆらぎの表現が、流動と滞留の融合した空間を創出します。
- ・施設や植栽配置に変化を持たせ点在させることにより、店舗や広場のにぎわいがプロムナードにしみ出し、海岸通りからもにぎわいが感じられる空間をつくります。

○海や周辺のまちとのつながりを感じ、回遊ができる心地良い歩行空間の形成

- ・街区全体とプロムナード・水際線プロムナードを一体的なデザインで整備し、人の流動を促します。
- ・海際の穏やかな潮風と、敷地や周辺のまちの歴史文化を感じられる憩いの空間を整備します。
- ・潮風や日陰の環境に適応し、周辺の自然環境と調和する植栽を用い、水と緑を感じる居心地の良い空間をつくります。

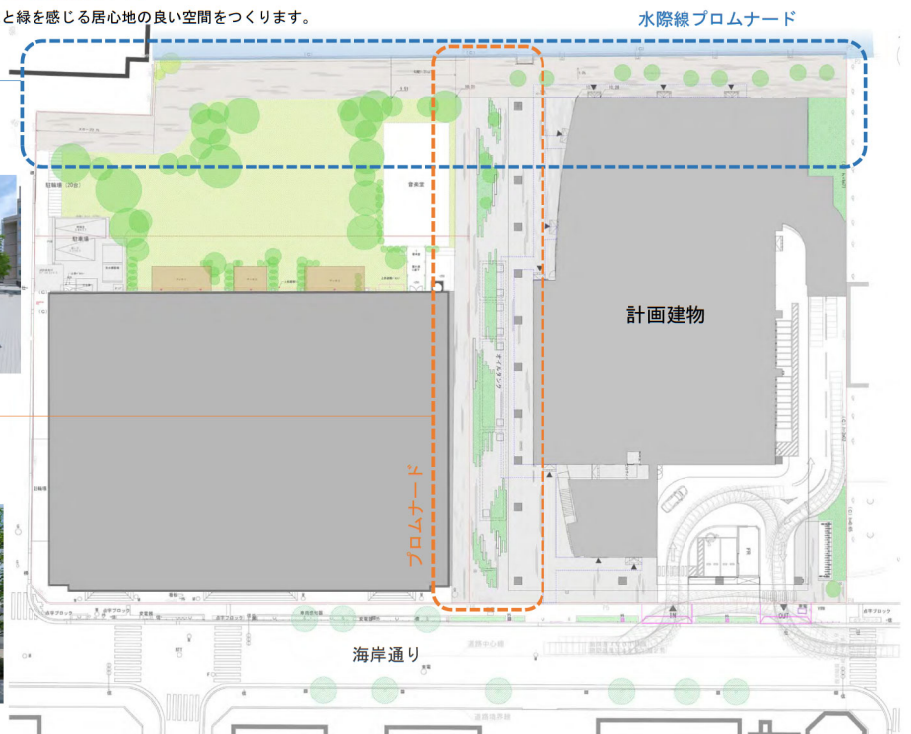
水際線プロムナード

- ・海とのつながりが感じられる歩行空間の形成
- ・店舗や広場の賑わいがしみ出す空間の形成



プロムナード

- ・海際へ誘うプロムナードの形成
- ・通り抜けと滞留が融合した空間の形成



※本資料は当地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやブロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、ブロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものととなります。

歴史的建造物の保存活用の方針について

○歴史的建造物の保存と活用の両立

・横浜郵船ビルの保存活用の方針については、海岸通り地区の再開発計画において地域の歴史を伝える重要な歴史的建造物である現建物を活かした計画とするため、保存活用の在り方を検討することを目的に「横浜郵船ビル保存活用検討委員会」を発足し、築造時の意匠が残る保存対象とする範囲・部位と既に改修されている範囲・部位を確認した上で、今後の保存活用の方針について整理を行った。

歴史的建造物の保存の範囲について	北側低層部の保存活用の考え方について
<p>◆外部について</p> <p>活用のために改修を計画している北側低層部を除き、意匠的に特徴がある南側・西側・東側ファサードは原則、保存していくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東面は過去外壁修繕工事で石目調塗装が施され築造時の石表面は覆われているため、今後修繕ではこの塗装仕様での更新を基本とする。 ・南面、西面は築造時の石仕上げの表層に外壁補修時のピン跡があり、今後の外壁修繕の際に増加することが予測されるが、原則現状と同様に維持管理し、外観の維持に努める。 ・東西南北4面、法令対応の他、必要な建具改修工事を実施するが、築造時の意匠に配慮したものとする。 <p>◆内部について</p> <p>1階のホール空間、玄関風除室、階段等築造時の意匠が多く残されている部位は可逆的な仕様にする場合も含め、極力保存していくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柱に設置する機器(照明など)、什器があり固定が必要な箇所は最小限の影響に留める。 ・スチール製窓の室内側にある『くり型枠』は現状の状態を維持する。 ・1・2階については博物館へ用途変更を行った際にホール内のフローリング、天井照明、中庭側サッシ、博物館諸室(事務室・収蔵庫等)は改変を行っている部分もあるが、引き続き、保存部分の雰囲気に対応したものとする。 ・3・4階については、事務所への改修のため、すでに大きな改変(仕上げ・間仕切り壁位置等の変更)を行っていることもあり、ホテル客室として必要な内装・機能へ変更していくが、築造時から残る天井廻り縁意匠は引き続き、天井裏に保存する。 	<p>北側低層部は、ホテル事業を成立させるために重要な「婚礼」の機能である「バンケットルーム」への活用を見据え、天井高さや開口部の変更等を含めた改修を行う。それに伴う保存活用の考え方について、以下の通り定める。</p> <p>なお、具体的な計画作成にあたっては、横浜市と事業者間で協議を実施する。</p> <p>◆保存活用について</p> <p>多くの人に活用される「賑わい施設」を目指し、A-3地区の広場等と一体感を生み出す動線の確保、連続した設えの工夫、既存部分と調和し海側からの景観にも配慮したデザイン等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北面はコンバージョン後、母屋については極力現状を維持し、低層部については機能上・構造耐力上の観点から、解体・改築を行う方針とする。 ・過去、耐震補強によりブレース等が設置されている箇所があるが、改めて耐震検討を行い、ブレース斜材の撤去を検討する。 ・北側低層部の改築にあたっては、既存部分と調和したファサードデザインを検討する。  <p>北側低層部改変のイメージ</p> 

※本資料は当該地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会審査委員会より意見を伺ったための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやプロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、プロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものと異なります。

広場空間の構成・歴史的建造物との関係性について

○歴史的建造物と広場との新たな関係性

・A-2・3地区に広場が設けられることによりこれまで、海岸通り地域に対する顔であった既存建物南面・東面・西面に加え、北面が新たに広場に対する顔となるため、閉鎖的な印象のファサードである低層部分を改築し、既存建物と調和したデザインとしつつ広場に対して開放感のある建物となるように計画をします。

・機能上必要な階高を確保した上で、低層部の高さを従前と比べて低いものとし、広場への圧迫感の低減・ホテル3階客室から広場へのビューを確保をすることで、建物全体と広場の視覚的な繋がりをより確保し、建物と広場の価値をそれぞれ向上する計画とします。

○建物と広場・プロムナードの連続性

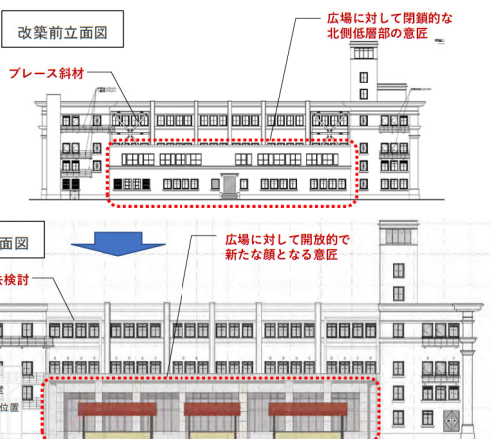
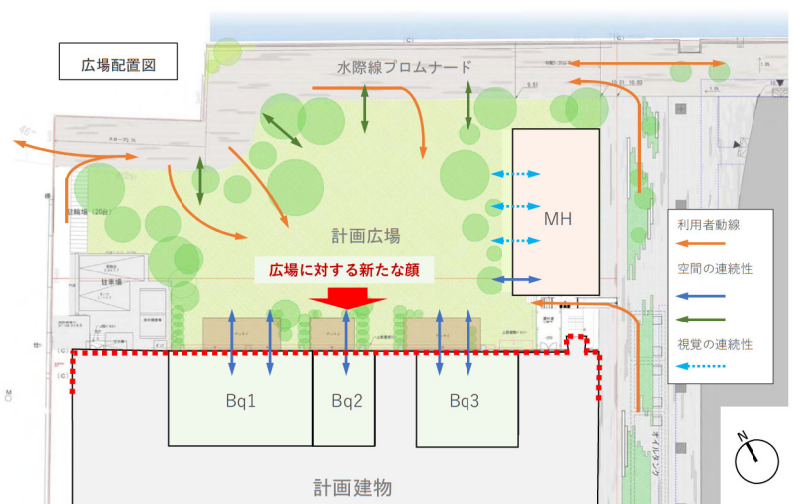
・B地区・A-2・A-3地区からA-1地区までつながる水際線プロムナード沿いに広場を配置し、水際線プロムナードからの人の流れを促します。

・計画広場は緑にあふれた空間とし、この地を訪れる人々の憩いの場とするとともに、水際線プロムナードと歴史的建造物の双方と調和するランドスケープとします。

・広場に面して、婚礼やイベント・一般開放のカフェ運営など多用途で利用できるバンケット(Bq)・音楽堂(MH)を配置し、開放感の高い意匠とすることで、屋内外を一体的に日常・非日常の多様なシーンが生まれる豊かな広場空間を創出します。

○豊かで賑わいのある広場空間の創出

・A地区において重要な滞留空間である広場においては、植栽の配置や樹高などの工夫により、水際線プロムナードからの視線の通り抜け確保しつつ、ウェディング利用者の最低限のプライバシー確保を両立できる空間とすることで、賑わいと落ち着いた着き、日常と非日常を両立する広場計画とします。



※本資料は当該地区の景観形成について横浜市都市美対策審議会審査委員会より意見を伺ったための資料であり、計画内容は今後の関係機関協議により変更する場合がございます。
※パースやプロックプランはイメージであり、確定した内容ではありません。設計は計画段階であり、建物の外観、プロックプラン、形状については、一つのイメージとして示したものと異なります。